

第1回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会（会議要録）

- ◆協議会の名称 平成27年度 第1回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会
- ◆開催日時 平成27年8月21日（金）19時00分～21時00分
- ◆開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎 会議室3
- ◆公開又は非公開の別 公開
- ◆非公開の理由 （会議を非公開とした場合のみ）

◆出席者

（委員）

井原 徹会長 坂田 勲副会長 村上曙生委員 大山征男委員
田中 穆委員 芹野彌生委員 松岡光昭委員 野見山利三委員
有吉直子委員 藤井幹裕委員 廣瀬公彦委員

※欠席委員1人 野上真吾委員

（事務局）

総務財政及び市民環境担当総合調整監 秋吉俊輔

庁舎・交通体系対策室 小林純一、橋垣康秀、柴田英樹、塚本明弘、木村美穂

◆傍聴人数 3人

◆議題及び協議の内容

○市長あいさつ

- ・赤間市長があいさつされました。

○委嘱書交付

- ・赤間市長から各委員に委嘱書が手渡されました。

○委員及び事務局職員自己紹介

- ・各委員及び事務局職員が1人ずつ自己紹介されました。

○審議会の位置づけ等

- ・資料1 庁舎課題に関する事務フロー
- ・資料2 審議会条例、規則
- ・事務局から資料1と資料2の説明がありました。

1 会長及び副会長選任

- ・嘉麻市新庁舎施設整備等審議会条例第4条の規定に基づき、委員の互選により、会長に井原徹委員、副会長に坂田勲委員が選任されました。

2 諮問

- ・赤間市長が諮問書を朗読され、諮問されました。(赤間市長が諮問書を井原会長へ手渡しました。)

3 その他

① 審議会の今後の協議内容・スケジュールについて

- ・資料3 審議会の協議内容の主なもの
- ・資料4 審議会スケジュール

- ・事務局から資料3、資料4について説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・(委員) 審議会では、基本計画(案)を協議するが、協議会の中では専門的なことがわからないので、業者に委託して作成された基本計画(案)を土台として、協議していくということですか。

⇒(事務局) 次回以降で資料をお示しして調査審議することになります。

- ・(委員) 想定規模面積等については、いつの時点の人数ですか。また、今回、専門家への条件はどのような内容ですか。

⇒(事務局) 想定規模面積等については、次回以降、議論していただきたい内容を用意し、改めて説明します。

- ・(委員) 合併特例債は債務であり、返済していく部分があるが、その返済方法はどうなっていますか。また、庁内検討組織の専門部会の中に、嘉麻市の人口や収入の減少などの財政状況などをシュミレーションするなどの包括的に検討する部会がないのはおかしいのではないですか。

⇒(事務局) 庁舎の庁内検討組織は、庁舎建設に特化した専門部会となっています。全体的な財政計画としては庁舎だけではなく、それらの問題も含んだ全体的な市の行政改革推進本部を中心とした財政計画の中で全体を位置づけています。庁舎の経費だけではなく、将来経費まで推計し、嘉麻市が基礎的な団体として維持できるような収支設計がどのような形であるべきかというトータルの中で審議をしています。

- ・(委員) 財政状況等の資料を、次回の審議会までに提出してほしい。

⇒(事務局) 必要な書類は、その都度、提出します。

- ・(委員) 正規職員が少なくなったが、臨時職員が増えたのではトータルで意味がない。その計画について、後日、審議したい。
 - ・(委員) 現在、嘉麻市が福岡県の市の中では将来の消滅都市のトップとなっており、また、財政支出が最低の中で、今から20年後ぐらいのシミュレーションはどのようなものか。
- ⇒(事務局) 財政力指数という財政資料では、嘉麻市は0.26となっており、福岡県の市の中では最も低い状況です。当然さまざまな行政改革を同時並行的にやっていく必要があります、その効率的な行政を目指していくという一つの行政改革の考え方に、この庁舎建設の中には含まれています。また、嘉麻市の置かれている状況は大変厳しい状況ですが、さまざまな行政改革を組み合わせ、最終的に基礎的な自治体として存続できるような体力をつけていくことが、嘉麻市の課題です。
- ・(委員) 体力をつけてから庁舎を建てるというのが順序であり、財政がある程度豊かになって見通しが立ったときには庁舎を建ててもよい。合併特例債を庁舎建設に使わず、市が活性化するため、例えば工業団地をつくることに使うべきである。合併特例債は使わない方がよいが、もし、使うなら将来のために使ったがよい。嘉麻市が九州の夕張になったら、市長の給料が20万、職員給料が60%、ゴミ袋の料金が倍ぐらいにしないとやっていけないと思う。
 - ・(委員) 基本計画の内容等について、現地調査や現状分析が必要であり、また、検討課題も多々出てきます。そのときは、資料を出して分かるように説明をしてもらい、理解をしたうえできちっとした報告書を出さないといけない。また、審議会についても、みんなが納得したうえでこれなら大丈夫という形のものを答申しないといけない。いろいろなことを勉強しないと、方向性はなかなか難しいので4、5回ぐらいで結論を出すというのは、非常に無理がある。
 - ・(委員) 難しいことは専門家に委託して設計書作ってもらい、内容などの専門的なことを聞いて尋ねないと分らない。
 - ・(委員) 我々は市長のためよりも市民のために頑張らないといけない。ま

た、帰って地域住民に報告し、説明しないといけない。

・(委員) 協議会へ参加し、発言することは自己責任であると自治基本条例で規定されています。責任を持ってやるということは、自分で色んな事を調べないといけないことであり、やはり専門家が出したものを検討しないといけないのではないですか。

・(委員) 資料4のような日程では非常に厳しいというご意見があり、日程に関しては回数を増やしたりするということは出来ますか。

⇒(事務局) 審議会のスケジュールは、ある程度日程を大枠で掴んでおくため、基本となる第三金曜日の日程となっています。また、1月に一回でも、窮屈なスケジュールということも事実ですが、あらかじめ資料の提出やわかりやすい資料を提出し、回数については、いろいろな工夫で調整したい。

・(委員) 資料4での審議会スケジュールが3月で終わっていますが、今年度内にどうしても終わらせないといけない理由がありますか。

⇒(事務局) 全体のスケジュールのフレームを入れさせてもらっている中で基本計画の作るべき年度等を決めていっておりますので、27年度中に基本計画のある程度の形をつくっていただきたいので、現状の時点では、この視点のスケジュールでお願いしたい。

・(委員) 専門家に委託をするとの説明でしたが、平成24年2月に専門家に委託し、庁舎問題検討報告書の中では、嘉麻市の一番点数の高い庁舎候補地は牛隈であり、造成工事が5億9千万くらい計上されていた。議会の中での判断は、一番安い36億の稲築であり、造成費も計上されていなかったが、今回、市の方が出している建設費は40億となっていて建設費が上がっているのではないか。

② その他資料等について

- ・庁舎建設CATVの番組(平成27年4月以降公開。5分程度のビデオ放映)
- ・資料5 庁舎に関するアンケート結果(平成27年1月アンケート実施)
- ・資料6 市民説明会配布・説明資料(平成27年5月実施)

- ・資料7 広報嘉麻の庁舎関連特集抜粋（平成27年2月～8月号）
- ・資料8 庁舎の現状とその対応に関する考え方（平成27年7月作成）

・事務局から資料5、資料6、資料7、資料8について説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

・（委員）財政計画で無理なく払える根拠に基づくシミュレーションをされていると思いますが、まず40億があつての説明となっており、20年後、30年後の嘉麻市の財政状況を勘案し、無理なく返済できる庁舎の建設費用の説明であればわかるが、先に40億があつてその返済のための説明では、後先が逆である。

・（委員）今回の庁舎建設では、合併特例債で40億借りますが、嘉麻市が法的には、最高いくらまで借りることができる計画ですか。

⇒（事務局）合併特例債の発行可能総額が212億円となっており、今まで実施した合併特例債発行事業が資料12ページに掲載されています。庁舎建設費の40億は、平成20年当時の職員数かける必要な面積による、概ねの建物の概要をつかむやり方が、よくある建築費用であり、その中で36億数千万という数字でした。要するに36億数千万を話すときに40億の返済計画の方がわかりやすいので、40億円での返済計画を掲載しています。具体的な金額は当然基本計画の中で面積の検討を見ながら、変更することも考えられますが、36億数千万円を目標としながらの計画と思っています。

・事務局から事前に委員から書面にて提出された質問書を配布しました。

《主な質疑及び意見等》

・（委員）各種資料を求めるときは、個人が直接求めますか、それとも審議会として必要だと判断し、会長から求めますか。また、過去の他の委員会では、議事録が最後の方に出てきていたが、今回は非常に市民の関心も高いので、一回目の議事録の案的なものを次回の時までには作成し、その確認も発言者である委員が行い、間違えないという機会をその都度その都度行った方がよいと思います。

・（委員）審議会として請求し、資料を出してもらうことができますか。毎回の議事録は、次回までに簡易版でもよいので出せますか。

⇒（事務局）次回までの期間がひと月ありますので、会議の主旨をまとめ

たものと可能であれば要点を筆記のしたものを、あらかじめ提出し、ご一読してもらい、次集まっていたときに内容確認してもらうペースでいきたいと思っております。

- ・(委員) 一か月がちょっと短くなってタイトな状況になった場合には、簡易版でも出せますか。

⇒(事務局) 出せます。

- ・(事務局) 質問書は書面でいただき、書面で次回審議会にお返しします。審議会に返すことはそのまま正式な公文書になりますので、当然開示情報となります。審議会の資料をその都度インターネットに掲載し、開示していく予定です。また各団体へ説明に来てほしいということがあれば、いつでも説明に行きます。

- ・(委員) 財政問題で子孫に赤字を残すわけにはいかないし、箱モノをつくることも好きではないが、嘉穂や山田庁舎、特によく行く稲築庁舎は、間もなく使えなくなるぐらい老朽化が進んでいます。もし、稲築庁舎が使えなくなった場合、庁舎建設しないのであれば、全部の庁舎が壊れていったら、最終的には野原で今の嘉麻市の行政をやっていくのか心配で、非常に気になっています。

- ・(委員) 野原やテントで嘉麻市の行政をするとは思っていませんが、今は(仮設)ハウスでも十分何年かは使えるので、庁舎に40億もかけなくても良いのではないかと思います。万が一倒壊の恐れがあるときは、補強などを行ったりして、対応すべきであります。予算的に裕福であれば、たくさん予算を使っても良いが、そうではないので、みんなで努力する必要があります。

- ・(委員) 今の庁舎の状況では、あっちもこっちもどんどん補修していかないといけないのではないかと。

- ・(委員) 今回もらった資料等について、委員の勉強のための問合せについては、対応してもらいたい。(委員)

⇒(事務局) 正式な審議会としての書類は、審議会に取りまとめて頂き、

審議会にお返ししますが、委員からの個別問合せについては、適宜対応してまいります。

4 次回の開催日程

日時 平成27年9月18日（金）19時～

- ・事務局から次回の日程について、説明されました。
- ・(会長) 今回、資料はたくさんありますので、みんな、次回までに読み込んでいただいて、ご意見を頂戴したいと思います。

【21時00分閉会】

5 配布資料

- 第1回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会レジュメ
- 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会委員名簿
- 諮問書（写）
- 資料1 庁舎課題に関する事務フロー
- 資料2 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会条例、施行規則
- 資料3 審議会の協議内容の主なもの
- 資料4 審議会のスケジュール
- 資料5 庁舎に関するアンケート結果（平成27年1月アンケート実施）
- 資料6 市民説明会配布・説明資料（平成27年5月実施）
- 資料7 広報嘉麻の庁舎関連特集抜粋（平成27年2月～8月号）
- 資料8 庁舎の現状とその対応に関する考え方（平成27年7月作成）
- かま男女共同参画推進ネットワークからの質問